

杜乃杵

秩父神社社報
杵乃杜(ははそのもり)

第 45 号

平成24年 7 月20日
(川 瀬 祭)



東日本大震災

復興祈願

伊勢と秩父

常世と結ぶ

花参宮

鎮守の森といのちの水と

去年三月十一日の東日本大震災が、今さらに私どもを気付かせてくれた教訓の数々、その大切な教えのひとつに、いのちの水の大切さがあります。

世界にも稀な風水に恵まれた日本の国土に生れ育った私どもは、

山岳列島の豊かな水源林にこそ恵まれている。天然の水をごく当たり前と思い、
つい普段は有り難いとも思わず、それこそ湯水のように浪費して憚りません。

ところが、いざ天災や人災に見舞われて、普段の生活用水を全て絶たれるとすれば、
今度の大地震で被災した人々が困り果てたように、水がいのちに関わることになるのです。

今度の被災者たちが、ぎりぎりの避難生活のなかで最後に求め得たいのちの水は、
他ならぬ鎮守の森から湧き出ていた、天然の清らかな清水だったのです。

解説 秩父神社 (44)

浅見 武史

◆昭和の時代当社を護った
先輩職員を偲ぶ その(1)

世に言う激動の昭和の時代、六十有余年の歳月のなかで、昭和二十年の終戦を境にあらゆる価値観は一変しました。神社を取り巻く環境も大きな変動が起こりました。昭和三年十一月、國幣小社に昇格した当社は、遠く明治三十五年発布の勅令、官國幣社職制管理



昭和初期の秩父神社社務所及び水舎

新		旧		職		表	
前	任	任	命	辞	任	轉	氏
宮	司						氏
埼玉縣縣社 秩父神社 社司	三年十一月十日	二十年十二月二十八日	隠退 自家	蘭田 稲太郎			蘭田 武男
別格官幣社 唐沢山神社 宮司	二十年十二月二十八日						
御嶽教大阪教区廳 講師	三年十二月二十七日	十四年 五月十一日	千葉縣別格官幣社小御門神社 宮司	三井 孝助			
東京府別格官幣社靖國神社主典	十四年 五月三十一日	十七年 三月十九日	福島縣別格官幣社靈山神社 宮司	御床 治久			
秩父神社主典	十七年 三月三十一日			木野 鉉三郎			
主典							
埼玉縣縣社 秩父神社 社掌	三年十一月十三日	十八年 八月二十八日	埼玉縣縣社 寶登山神社 宮司	横田 朝一			
國學院高等師範部卒業	四年 四月八日	六年十二月二十一日	長崎縣國幣中社海神社 禰宜	金田 茂一			
愛知國學院理事	七年 一月十日	九年 二月十日	徳島縣國幣中社忌部神社 禰宜	松原 静			
東京府官幣大社日枝神社主典見習	九年 三月二十二日	十年 四月五日	長野縣官幣大社諏訪神社主典	眞屋 重			
東京府官幣大社日枝神社主典見習	十年 四月二十日	十七年 三月三十一日	秩父神社 禰宜	木野 鉉三郎			
秩父神社出仕	十七年 二月二日			淺見 太一郎			
札幌神社主典補	十七年 七月四日	十九年 三月十三日	茨城縣官幣大社鹿島神社主典	吉川 浩一郎			
國幣小社砥鹿神社主典	十九年 四月十七日			寺澤 忠昌			
秩父神社出仕	二十年 八月十五日			新井 彦忠			

の許に、宮司一人、禰宜一人、主典二人、出仕一人の國家の定めた職制、陣容にて約十八年間社頭奉護に勤めてきた歴史があります。全体が十三条から成る同職制の第二条には、

宮司ハ内務大臣及地方官ノ指揮監督ヲ承ケ國家ノ宗祀ニ奉仕シ祭儀ヲ司トリ庶務ヲ管理ス。

第九条には、

官國幣社神職ノ服務、俸給及旅費ニ關スル規定ハ内務大臣之ヲ定ム

とある様に当時、主典以上の職員の方々は昭和二十一年二月まで國家公務員の職階を受けておられました。職員採用、転任、移動は全國規模で行われた由で、当時の職員録台帳に右の様に遺されています。

蘭田宮司、木野禰宜、寺澤、淺見、新井主典(当時の身分)。この五人の方々は、戦後も引き続き新しい世相の中、國家行政の手を離れた新体制の宗教法人法の指導の許、御社頭の奉護に刻苦勉勵の年月を重ねて来ました事は氏子崇敬者皆様方のご記憶のことと次号より誌します。

通りであります。江戸時代、全國の神社は幕府の定めた諸社禰宜神主法度の許に、寺社奉行の監督を受けました。明治維新後は新たな神社規定等が制定され、官國幣社と諸社に大別されました。

明治五年社格発足当初は大・中・小・官幣、國幣の分類は無く九十七社が列格、昭和三年当社が昇格した時は官幣社二二社、國幣社九十七社計二一八社となった國家の指導した歴史がありました。旧職員各自の事歴のこととは次号より誌します。

大震災の被災神社と復興の萌しきざ

宮司 蘭田 稔

「光陰矢の如し」と言い、「一寸の光陰軽んずべからず」とも戒められますが、まことに日月の経つのは早いもので、昨年三月十一日に東国を襲った大震災から既に一年五カ月が過ぎてしまいました。三陸沖を震源としたマグニチュード9.0の大地震が太平洋沿岸に巨大な津波をもたらした、福島第一原発四基の原子炉が暴発する大事故まで起こしてしまふという未曾有の大災害は、直接の被害を免れた私どもにも戦後最大の悲劇として今だに生々しい衝撃でありつづけています。今年四月二十五日の警察庁発表によりますと、広汎な被災地での死者一五八五七人、行方不明者三〇五七人とのことです。その後の困難な避難生活での病死者や自殺者を加えると犠牲者は優に二万人を超えているに違いないのです。

こうした戦後第二の国難ともいうべき非常事態に対しては、実に三〇万人を超える被災者へのさまざまな救難活動が国の内外から寄せられましたものの、被災地の復旧や復興は遅々として進まず、膨大な瓦礫の処理でさえ当然応援すべき全国各地の負担や協力が得られていない始末です。特に放射能汚染やその風評被害に苦しむ被災地に対しては、何としても我がこととして国民すべてがその救難に当たるべきであります。

さて私ども神社界も、被災地に漏れなく鎮座する大小の氏神鎮守社がそれこそ例外なく倒壊・流失の被害を受けたばかりか、それぞれの氏子住民と集落共々に宮司神職や家族もろとも津波の犠牲になられた例もあるという深刻な事態が明らかになりましたので、直ちに神社本庁を

はじめ伊勢の神宮司庁や各県の神社庁が組織を挙げて救難活動を開始し、各県の神道青年会や個別の神社神職も現地の復旧作業や避難所の生活援助などに当たって参りました。

因みに、神社本庁発行の「月刊若木」七五〇号別冊によると、本県を含む一都十五県の被災神社数は四五八五社に上り、うち岩手県は二七五社、宮城県は三一九社、福島県は九一五社で、特に福島県の場合、原発事故により立入不能の域内に二四三社がある（昨年七月十五日現在）ということでした。なかでも津波に襲われた太平洋沿岸の東北三県と茨城・千葉両県の場合は、たとえ小高い社叢で津波を免れた神社でさえも肝心の氏子集落が例外なく壊滅状態であるのを目の当たりにすると、今後の被災地復興に沿った地域社会の再生に、本来の氏神鎮守のお社がどのように役立っていただけるかを、あらためて考えさせられます。

しかしながら、震災後に何度か現地を見舞いつつ被災地の実状に触れてきた経験からしますと、地元被災者の方々が直後の悲劇的状況を乗り越えて今は何とか立ち直ろうと懸命の努力をしておられる様子を随所に見受けることができましたし、そのなかで早くも犠牲者の慰霊鎮魂の法要や神事をはじめ地元の祭礼芸能を復活したり、神社や寺院の復旧をも避難生活の最中に手懸けておられる姿を各地に拝見して、本当に頭の下がる想いをしています。いうまでもなく今回の大災害には、国の内外を問わず実に多方面の救援が寄せられてはいますが、やはり肝心なことは被災者たちの自助・共助による地域復興の萌しなのです。

そこで以下、神社と地域一体の力強い復興の動きを二、三紹介しておくことにします。

まず一例は陸前高田の「動く七夕まつり」。これは直接地元の社寺に由来する祭礼行事ではなく、歴史的にも昭和初年に高田町で始まったというマチの祭りですが、それでも毎年八月十三日からの盆行事に先立って新盆の死者を迎える七日に、七夕飾りをした山車に笛や和太鼓の囃し組を乗せて



被災一年後の三月十四日撮影

昼夜賑やかに練り歩く鎮魂行事ですから、まさしく多数の津波犠牲者を慰霊するにふさわしい行事として、山車十二台のうち流失を免れた三台を何とか修復して復活させたことでした。当時は、テレビなど各種の報道で全国に紹介されて大きな感動を喚び、今年の夏も更に充実した祭りにして地元復興の気運を盛り上げるようです。

次の例は、仙台平野の南端で亘理郡山元町の浜近くに鎮座する古社、八重垣神社。数年前に創建千二百年祭を祝ったばかりの由緒あるお社で、およそ千坪の境内に優美な社殿や社務所など諸施設を囲む社叢には、クロマツや杉・桜の古木が鬱蒼と茂る理想的な鎮守のたたずまいでしたが、今度の津波に全てを流失して残るは十数本の傷ついた松ばかり。氏子約三〇〇戸の農業集落も全滅して九〇人の死者を出し、生存者も他所へ避難生活を送るばかり。それでも幸いに難を逃れ



宮城県亘理郡山元町の八重垣社

た宮司は、女性の身ながら日頃の氏子との絆を活かして直ぐに復興に執りかかり、総代など地元民の協力と神社界の応援を得て仮設の社殿や社務所を設け、社叢の復旧をも手掛けておられるのが、何とも敬服の至りです。

もう一つの例は、岩手県三陸沿岸の下閉伊郡山田町の山田八幡宮の場合。太平洋から奥深く入りこむ山田湾の活気ある漁港町を東面に一望した、小高い山麓に鎮座する典型的な氏神鎮守のお社ですが津波には無傷ながら、前面の繁華な氏子町内は見える影もなく壊滅状態、祭りの御旅所になる港近くの摂社も流失してしまいました。ところが祭り自慢の血気盛んな青年宮司や氏子青年たちは、こんな時こそ祭りを盛んにして故里の町に復興の勢いを盛り上げるのだと九月の祭礼に向けて結束しておられるのです。

他に被災各地の復興の萌しは枚挙に暇あらずですが、なによりも地元ならではの地域再生の自助的努力を尊重したいものです。

【表紙絵解説】



この度の表紙絵画は、平成23年度、第41回武甲山図画展において、埼玉県知事賞を受賞した秩父第一中学校三年生長谷川玲さんの作品を掲載させて頂きました。風景を画く事を趣味とされるご両親の影響から、幼い頃からご自身も絵を画く事が好きで、小学四年生には、「荒川」を描く絵画展でも入賞されたそうです。

「武甲山」は、夏の夕日に色鮮やかに映え、手前の公園橋とのコントラストが印象的な作品です。

現在はテニス部に所属し、スポーツに芸術に幅広く活躍されております。将来の夢は、幼稚園の先生になるとのこと。これからの活躍が益々期待されます。

【表紙解説】

伊勢と秩父 常世を結ぶ 花参宮

この拙句は、去る四月十一日に小職の長女でソプラノ歌手の蘭田真木子が、伊勢の外宮に開館された博物館「せんぐう館」のお祝いに館内で歌曲を奉納し、その際勿体なくも鷹司尚武 大宮司ご夫妻にご来聴を賜わった上に、演奏後は大宮司直々に感謝状を賜わったという光栄に浴したことでしたが、それを機会にと娘の後援会の有志四〇人ほどの参宮旅行の帰途で一同の吟行会が催された折に句吟（苦吟？）した一句です。天照坐皇大御神が皇女倭姫命を御杖代に伊勢の地を選ばれた折に「神風の伊勢の国は常世浪重浪帰する国なり」とのお告げで現在地に鎮まり坐したという起源伝承があるので、「常世」という理想郷に因んだ当地からの桜満開の参宮であったことを感謝して吟じたものとご理解ください。（宮司敬白）

退任のご挨拶

前権宮司 淺見 武史



此の度、三月三十一日附を以て権宮司を退任致しました。顧みれば昭和四十九年六月、元國幣大社美濃一宮 南宮大社での七ヶ年の奉仕を経た年、先代の蘭田武男宮司さま、木野彌宜さまの格別なお計らいにより当社権彌宜に転任。爾来三十八年間、無事に神勤奉務を致すことが出来ました。

初期の十二年の程、父と一緒に神前勤務の日々を過ごせました事は憶へば感慨深いものがございます。その後、昭和六十二年に寺澤彌宜さまの後を受け、会計主任。平成元年に彌宜。十八年には権宮司にと次々に重い役職を預り、一意専心、箕裘の業の神明奉仕に

微力ながらも只管努めて参りました次第です。

その間、儀式殿の新設。平成御大典事業。平成殿、齋館の新設による境内景観の整備。御神幸祭奉曳順路に伴う祭式厳修の方策。市内各町会毎の講社結成及び年毎の登拝のこと。葬祭、慰霊祭の充実に依り柞祖霊社の建立。更には氏子青年会の活動・事業の事などが懐かしく想い出されます。

自分で申し述べるも烏滸がましいですが、大過なくその役目を果たすことが出来たかとも思っています。これも一重に大総代各位を始め地区総代、祭事部の方々、職員等の強い御支援、更には当社にお寄せ下さる氏子崇敬者皆様方の篤いお心根を賜ったことがあったればこそ成し得たものと深く厚く感謝致し、謹んで御礼申し上げます。

今後は当社非常勤嘱託。そして秩父市浦山 十二社神社並びに飯能市南川 諏訪神社宮司として斯界に留まらせて貰いますので変らぬ御交誼の程お願い致します。

おわりに秩父神社の赫々たる御神威の弥々の発揚と氏子崇敬者各位の御清祥を祈念申し上げまして退任のご挨拶とさせていただきます。

就任挨拶

氏子青年会会長 山本 修



平成二十四年度総会におきまして、会員の皆様のご承認を戴き第九代会長に就任致しました。氏子青年会も創設以来二十三年目を迎え、その時々に応じたさまざまな事業が行われてまいりました。中でもここ数年恒例となっております夏の勉強会では小学生の子供達が参拝作法を体験し、夏・冬の奉仕作業では中学生の参加など、若い世代の方々にも神社を身近に感じてもらえるようこれからも継続しつつ、新しい事業も検討していきたいと思えます。来年は二十一年に一度の伊勢神宮遷宮の年に当たり、当氏子青年会でも御白石持ちの行事に参加させて頂く予定であります。

今後は、会員全体の横の繋がりを密にして、後継者育成を図り、秩父地域の発展に寄与して行く体制づくりを心掛けて参ります。宮司様を始め神社職員、協力会の皆様のご指導、そして会員の皆様の意見にも耳を傾けながら役員一同努力していく所存でございますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。新役員を代表してのご挨拶とさせていただきます。

退任挨拶

氏子青年会前会長 原 嶋 清



この度平成二十四年度総会におきまして、山本修新会長の誕生に伴い、会長を退任することとなりました。一期二年誠に微力ではございましたが、宮司様をはじめ神社職員、会員の皆様にはご指導ご協力頂き、無事大役を務め終える事が出来ました事感謝申し上げます。在任中、一昨年は静岡県富士宮で、昨年は京都にて開催された全国大会に参加し、全国の会員同志と親睦を深めると共に、会員数六百余名越す「秩父神社氏子青年会」の存在をアピールして参りました。

会長就任時には、氏子青年会執行部の若返りと、若者の新しい考えや意見を取り入れ、秩父神社を中心に文化的な秩父のマチ造りに少しも貢献出来ればと考えて参りました。この度の新体制では、大変に若返りをみせ、その活躍に大きな期待を寄せているところであります。皆様には今後も氏子青年会に対し今まで以上にこの指導ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。秩父神社様の益々の弥栄と皆様方のご健勝ご多幸を御祈念申し上げます。退任の挨拶とさせていただきます。

秩父神社の大
神様にお仕えし
てまいりましたが、
この度退職する
事になりました。
奉職中には神
社の歴史を改め
て知り、祭祀・行事等の貴重な経験と
茶道・華道を習う機会にも恵まれ大変
勉強になりました。ご指導ご鞭撻を頂



松澤一雄講元外四百名

巫女見習久保美咲 願いにより職を免す

新任 佐田 公村
常任幹事 六十四名

就任挨拶

権宮司 蘭田 建



この度当社大総代会並びに神社本庁より承認され四月一日から、権宮司の重任を拝命致しました。顧みれば鎌倉鶴岡八幡宮にて大過なく八十年の奉職を終え、平成十八年に帰郷してはや七年が過ぎました。この間には産土大神様の御神徳により希望の長男も授かり、累代の神主家嫡子として何とか箕裘の業を務めている次第です。

前任の浅見武史氏に於かれましては、昭和四十九年より当社に奉職いただき、平成十八年より権宮司として七年の大役を果たされました。これに伴う後任とあつて身に余る重責を痛感しておりますが、今後は持前の行動力と信念を糧とし、率直赤心の精神をもって更に神明奉仕を心掛ける次第であります。

そして我が国に於いて未曾有の大災害となった東日本大震災の一日も早い復興支援を今以上に担う事。神職として伊勢御遷宮の意義を広く伝え、神社護持の為の関係諸団体との連携を深くし、皇室敬慕の念の喚起や青少年の健全育成、鎮守の杜の保全や神道の自然観啓発に寄与して参りたい。又、そうした奉務を通して、宮司を助け、当社職員並びに関係各位と共に秩父が秩父である為の武甲山を中心とした自然風

◆ 奉納奉告

土と伝統文化を伝承すべく粉骨砕身していく所存です。どうか今後とも皆々様の変わらぬご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。



昭和五十八年に結成された原谷講が本年三十周年を迎え、これを記念し金壹拾萬円のご奉納がありまして、報告致します。

ALWAYS 柞の杜

昭和の少年たち集まれ！

昔むかし秩父神社の境内を遊び場にしていた皆さん懐かしの柞の杜に集合しませんか？メンコやビー玉、鬼ごっこや陣取りなど楽しかった頃を思い出し、懐かしい遊びを今の子供たちに伝えましょう

7月29日(日) 午前10時

秩父神社境内において『お宮と親子の集い』が開催されます。お孫さんと御一緒にいかがですか？

問い合わせ：氏子青年協力会事務局(社務所内)

◆ 新人紹介

権禰宜 小 嶋 遼



昭和五十七年八月十一日生
秩父市小嶋出身、國學院大學神道文化学部卒業。

この度、四月一日付をもって秩父神社権禰宜を拝命致しました。平成十九年に國學院大學を卒業し、古都・鎌倉に鎮座いたします元國幣中社、鶴岡八幡宮にて五年間奉仕して参りました。

鶴岡八幡宮では、吉田茂穂宮司様をはじめと致しまして、諸先輩方より多くの教えを賜りました。このことは、今後奉仕していくうえでの無上の糧となり、改めて感謝する次第であります。

今回、神主の家柄ではない私が、地元である秩父神社に奉職が叶いました事は、蘭田宮司を始め多くの方々のご指導と、なによりも大神様の大変貴い御神徳によるものであると実感しております。

勉強不足でまだまだ未熟者でございますが、鶴岡八幡宮にて学んできたことを基に、一所懸命神明奉仕に励んでいく所存でございますので、何卒皆さまの温かいご指導ご鞭撻の程、宜しくお願い致します。

編集後記

■ここに社報柞乃杜第45号川瀬夏祭り号をお届け致します。

■本年五月、九州・四国・東海・関東地方で観測された「金環日食」。六月には「金星太陽面通過」という極めて珍しい天体現象をご覧になった方も多かったのではないのでしょうか。更にこれから迎える八月十四日早朝には「金星食」というこれも極めて珍しい天体観測があるそうです。まさしく「金・金・金」と何かを予感させるようにも思えてなりません。

■さて、今回の秩父神社解説(44)から、前権宮司浅見武史氏による解説を掲載させて頂くことになりました。昭和から平成という急激な時代の変化と当社を護ってきた先輩職員の思い出を寄稿して頂きます。現在ではなかなか知る事の出来ない貴重な内容を掲載していただく予定ですので、どうぞご期待下さい。また、43号の解説「狸々」の後編は改めて掲載する予定です。しばらくお待ち頂きたいと思います。



※本報の用紙は再生マツト紙を使用しています

平成二十四年(二〇一二年)七月二〇日

編集 秩父神社社務所

〒366-0401 埼玉県秩父市番場町一三

TEL 〇四九四 二二一〇二六二

FAX 〇四九四 二四一五五九六

印刷所 有限会社 拙文社印刷所

〒366-0403 秩父市東町二七一八